

令和6年5月23日

(一社)日本建設機械レンタル協会
東京支部 正会員 各位

日本建設機械レンタル協会 東京支部
支 部 長 福山 慎一
教育広報委員長 川曲 幸生



令和6年度 教育支援(資格取得)制度の実施について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年度も会員各社の社員の資格取得奨励のため標記支援制度を実施いたします。

つきましては、下記によりお申し込みいただき、より多くの社員の資格取得のため積極的にご利用ください。

なお、申請の受講講習に疑義が生じた場合は教育委員会において決定いたします。

敬 具

記

1, 制度の目的

各社の社員教育実施の一助とするため、各社が必要とする外部教育を独自に選定して受講し、その資格を取得した場合、協会としてその受講料の一部補助を行う。

以て各社社員の資格取得を奨励し、併せてレンタル業界のレベルアップを図ることを目的として実施する。

2, 運営方法

- 1) 外部機関が実施する各社が必要とする資格講習を各社独自で選定し、受講し資格を取得する。
- 2) 取得する資格は事務系、技術系および公的資格、民間資格を問わない。
(ただし、趣味的資格に類するもの及び協会で実施している内容の講習は除く)
- 3) 1人の支援額は受講料の60%とする。(但し上限5,000円)
- 4) 協会への申請は受講申請時に支払った受講料の領収書および受講案内を添付し、必ず事前(受講前)に行う。(原則、事後の申請は受け付けいたしません)
- 5) 支援金の支払いは受講後の資格の取得の確認(資格証)を以て行う。

3, 今年度の運用

- 1) 今年度の支給対象講習は令和6年4月1日から令和7年3月31日までに実施される外部講習とし、対象者は各社2名、上限100人までとする。(但し、予算消化をもって支援を停止いたします)
- 2) 申請は当協会ホームページより「教育受講支援金申請書」を印刷し、事務局宛にお申し込みください。

FAX 03-3255-0516

以 上